

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	06 (6445) 7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06 (6445) 7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

- (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称  
主要株主でなくなるもの 関口 相三  
主要株主になるもの 株式会社関口興業社
  
- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
  - ① 異動前 関口 相三  
当該株主の所有議決権の数4,360個、総株主等の議決権に対する割合49.46%  
株式会社関口興業社  
当該株主の所有議決権の数 一個、総株主等の議決権に対する割合 ー%
  - ② 異動後 関口 相三  
当該株主の所有議決権の数 一個、総株主等の議決権に対する割合 ー%  
株式会社関口興業社  
当該株主の所有議決権の数4,360個、総株主等の議決権に対する割合49.46%(注) 総株主等の議決権に対する割合は、平成23年1月31日における総議決権数8,816個を基準に算定しております。
  
- (3) 当該異動の年月日  
平成23年6月21日
  
- (4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数  
資本金の額 237,087千円  
発行済株式総数 2,646,000株